Roudou

2011/

第 15 号 (通巻第 709 号) 制作•発行

大分県商工労働部労政福祉課

労働者の健康の確保は事業者の責務 くンタルヘルスの予防と対策

快適な職場環境の実現と労働条件の改善に努めよう

近年の経済情勢の悪化等により、健康面においても 労働者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

平成22年度の精神障害等に係る労災補償の請求件数 をみてみると、「製造業」の207件、「卸売・小売業」 の198件、「医療・福祉」の170件を筆頭に、全国で1,1 81件(うち自殺や自殺未遂につながったケースは171件) にも上ります。

今後も、労働者を取り巻く情勢が一段と厳しさを増 すことが予想され、職場のメンタルヘルス対策の推進 はこれまで以上に重要な課題となります。

労働安全衛生法では、第3条第1項で「事業者は、単 にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を 守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改 善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保する ようにしなければならない」と定めています。

また、合わせて「事業者は、国が実施する労働災害の 防止に関する施策に協力するようにしなければならない」 ともされています。

つまり、メンタルヘルス対策についても、事業者の青 務として、国の施策に協力するとともに、職場から精神 障害等を発生させないよう職場環境や労働条件の改善に 努めなければなりません。 (P2に続く)

精神障害等に係る業種別労災請求及び決定件数

				年 度	平成22年度				
業	種				/	請求件数	決定件数	うち支給 決定件数	
農採	業・材 石 業		· 漁 業 砂 利	、鉱 ӭ採 取	ŧ、 業	6	4	1	
製			造		業	207	196	50	
建			設		業	74	63	20	
運	輸	業	、	郎 便	業	98	102	33	
卸	売	•	小	売	業	198	177	46	
金	融	業	• 但	承 険	業	45	35	8	
教	育、	学	習	支 援	業	43	32	11	
医	療	i.		福	祉	170	133	41	
情	報		通	信	業	75	83	22	
宿	泊 業	、飲	食サ	ービス	、業	51	50	22	
そ(の他の箏	事業(上記以	以外の事	業)	214	186	54	
合 (うち 自	自殺	・自	殺未遂	計 遂)	1,181 (171)	1,061 (170)	308 (65)	

厚生労働省公表資料より

	\bigotimes
●メンタルヘルスの予防と対策を!	P1
● 労務管理アドバイス	P3
●ローク・ライフ・バランフセミナー関併	DΛ

- フイフ・バフンスセミナ ●平成23年度地域労働講座開催 ··········· P4
- **夏季一時金要求·妥結状況 (最終)......P5**

●社会労務士会セミナーの開催案内	
●主要労働経済指標	P6
●県内の動き	P7
●大分県労働委員会どんとこい労働相談.	P7
●労委だより	P7
●出前講座承ります	P8
●労働相談会の案内	P8

職場内のハラスメントをなくそう

大分県労政・相談情報センターでは、労働条件に関する相談をはじめ、労働者からの様々な相談を受け付けています。相談内容は多岐にわたりますが、賃金未払い、解雇など労働条件に関する相談をはじめ、職場内の人間関係に関する相談も寄せられます。

近年では、パワハラ、セクハラに加え、モラハラ(モラルハラスメント)といったことも言われています。ハラスメントの発生する職場環境では、メンタルヘルスだけでなく、職場内の士気が低下するなど多くの問題が起こります。

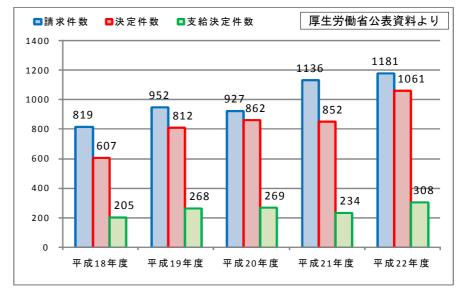
こうしたことから、事業者にとっても、労働者の健康や労働意欲を保持し、生産性を上げるためには、ハラスメント防止は不可欠な対策です。職場のハラスメント防止対策では、組織内の実情を知り、実態に合わせ

大分県労政・相談情報センターへの 相談内容及び件数

相 談 内 容	H22年度	H22年度 (8月末)	H23年度 (8月末)
労働組合等に関すること	18	13	6
労働条件に関すること	488	221	249
雇用に関すること	62	33	30
労働保険等に関すること	73	28	47
セクハラ等に関すること	12	4	7
外国人労働者問題に関するこ と	5	2	0
職場の人間関係に関すること	28	10	10
その他	186	93	115
件 数 計	872	404	464

精神障害等に係る労災請求・決定件数の推移

※件数は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害等について集計したもの



た対策をとること、そして被害者等 へのサポートが重要です。

メンタルヘルス対策 支援機関を活用しよう

厚生労働省の集計によると、精神 障害等に係る労災請求件数はここ数 年増加傾向にあります。

独立行政法人労働者健康福祉機構では、厚生労働者から委託事業として、メンタルヘルス対策支援センターを設置し、事業場でメンタルヘルス対策を進める上での課題、問題、悩みなどの解決を支援しています。

同センターでは、メンタルヘルス 対策の導入・実施、メンタル不調者 への対応、心の健康問題で休業した 労働者の職場復帰支援など、専門家 による助言や訪問指導などを行って いますので、こうした機関を活用し ながら、メンタルヘルス対策に取り 組みましょう。

<参考情報:メンタルヘルス対策支援 センターの事業内容>

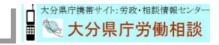
- ① メンタルヘルス対策全般につい ての相談窓口の設置
- ② 個別訪問による支援
- ③ メンタルヘルス対策の周知、情報提供
- ④ 円滑な職場復帰支援に向けた関係者間のネットワークの形成
- ⑤ 相談機関登録・公表

☆メンタルヘルス対策支援センター☆ 〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 第百みらい信金ビル7階 大分産業保健推進センター内 TEL/FAX 097-533-8300

E-mail mental@oita-sanpo.jp
HP7ドレス http://www.oita-sanpo.jp/sien/index.htm

携帯サ介[大分県庁労働相談]のご紹介



労政・相談情報センターでは、県ホームページの携帯サイト内に労働相談関係の情報を提供するため「大分県庁労働相談」@mobileを設けています。この携帯サイトでは、以下のことについて情報が掲載してあります。

- 労政・相談情報センターの労働相談の実施予定
- ○大分県内の最低賃金
- 県内の主な労働相談窓口の連絡先(電話)一覧
- ワークルールに関する3つのコーナーを新設
- ◇「ワークルールミニ知識」
- ◇「はたらくママのワークルール・一口メモ」
- ◇「高校生のためのワークルール・ノート」



携帯サイトへアクセスされる方はQRコードを 利用されるか、次のURLアドレスを直接入力すし てください。

http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091





【執筆】 社会保険労務士 二村織江 (社会保険労務士 事務所アベイユ)

1人の社員が、メンタルヘルスの問 題で、休職と復職を何度も繰り返すよ うな状態になり、それまでのような働 きが出来なくなってしまった。そして、 本人のみならずその家族の生活、そし て人生も大きく変わってしまった。

回復が早期に出来ればいいのですが、 長い時間がかかってしまうと、会社と しては、これまでのように仕事を安心 して任せることが出来なくなってしま い、その社員が以前のような信頼を回 復することは相当厳しいと言わざるを 得ません。そして、同じ職場の同僚、 会社の士気にも様々な影響が少なから ず及ぶと考えられます。

以上のことから、会社のメンタルへ ルス対策において最も重要なことは、 メンタルヘルス問題の「予防」と言え るでしょう。

≪メンタルヘルス予防のポイント≫

メンタルヘルス問題を予防する為に 大切なことは、以下の2つ。社員1人 1人の心掛けが必要です。

- 1. 日頃から同じ職場の仲間に意識を 向ける
- 2. 異変を感じたら、特にじっくり話 を聞く
- 1. 意識を向けるには、まず名前を呼 ぶことから始めます。そして、挨拶 やちょっとした日常会話、仕事の進 捗状況の確認まで、日頃から積極的 に部下や同僚の様子に気を配り声を 掛けるようにしましょう。もし職場 に気軽に話せるような雰囲気がない 場合でも、さりげなく気を配る意識 を持つだけでも有効です。「いざと いう時にはちゃんと話を聞いてもら

第落管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

~職場のメンタルヘルス対策においてまず出来ることは?~

える」という信頼関係作りが目的で あり、そのような職場風土作りには、 特に上司の役割・行動が重要です。

- 2. 以下のような異変を察知したら、 じっくり話を聞く機会を持つように してください。
- ≪例≫・遅刻や無断欠勤をするように なった ・最近ミスが増えた ・集中 出来ずボーっとしている ・元気が なくなった ・弱音を吐くようになっ た ・意欲がなく物事に関心を示さ なくなった ・情緒不安定になった 身内の不幸など強いストレスを伴 う出来ごとがあった など

≪相手の話を聞く≫

次に、実際に話を聞くときは人の目 など気兼ねなく話せる環境を整えます。 そして、次の点を心掛けてじっくり話 を聞いてください。

- ①「傾聴する」・・・相手の話を受容 的、 共感的態度で聴きます。
 - まずは「自分が元気にしてやろう」 とは考えず、相手自身や相手の行動・ 状況を批判や否定をしないでそのま まを受けとめます。
 - ・ 相手が気持ちを表現する言葉を発 したら、その言葉をリピートするこ とで相手の気持ちに共感を示します。
- ②「自分の感情を相手の感情に合わせ る」・・・悲しい時は悲しそうに、 辛い時はつらそうにします。
- ③「相手の言葉をリピートし、要約す る」・・・問題の中にいると自分の 状況が見えないものです。自分の言 葉を客観的に聞くことで、自分の状 況に改めて気づくことができます。
- ④「過去に努力してきたことを認め、 ねぎらう」

「うつ状態」なる原因は様々考えら

れると思いますが、聞いてくれる人が いて、心の中に溜めている自分の本当 の気持ちを吐き出すことが出来るよう になれば随分楽になります。また、怒 りなど和を乱すような攻撃的な態度も、 実はその人の心の奥底にある「怖れ」 の表れであり、周りの人に「助けて欲 しい」ということをうまく表現出来て いないだけかも知れません。

≪個人の問題ではなく「会社の義務」≫

全国の精神障害による労災認定の請 求件数は、平成21年度とその5年前と を比較すると2倍以上に増加していま す。メンタルヘルスの問題は以前のよ うな「個人の問題」から「会社の安全 配慮義務違反が疑われる状態」に確実 に変化しています。

このような中、メンタルヘルス対策 に取り組む企業も増えていますが、実 際の現場では、社員に「うつ状態」な どが見られたときに初めて、どうした らいいのかと慌ててしまうことが多い のが現状でしょう。

The water The The water

今回の内容は、メンタルヘルス対策 のほんの一部ですが、日頃から心掛け ることによって、社内のコミュニケー ションが活発になり、メンタルヘルス 問題の予防に十分効果があると考えら れます。しかし、社内での対応が不安 なケースなどの場合は、必要に応じて 医療機関やメンタルヘルス対策支援セ ンターなど専門家のサポートを得ると ともに、そのような専門機関とのネッ トワークを整備していきましょう。ま た総合的なメンタルヘルス対策の推進 に当たっては、厚生労働省が「労働者 の心の健康の保持増進のための指針」 を定めていますので、そちらを参考に してみてください。

大分県商工労働部労政福祉課

大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議を発足

県と労働・経済団体の代表でつくる「大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議」が9月7日(水)に発足しました。会議には、各団体の代表者16人が出席し、山本和徳県商工労働部長が「県内にワーク・ライフ・バランスを広げるキックオフの会議としたい」と呼びかけました。

その後、別大興産の藤井満智子賃貸営業部長が、時間外労働短縮の取り組み事例を発表し「勤務時間内での業務終了をめざし、職場の問題点を洗い出すことが収益率の向上にもつながる」と説明しました。



【 ワーク・ライフ・バランス推進会議の会合

ワーク・ライフ・バランスセミナー 開催

演 題 「〜経営戦略としての ワーク・ライフ・バランス〜」

講 師
小室 淑恵 氏
(Ct)ろ よしえ)
株式会社
ワーク・ライフバランス
代表取締役



日 時:平成23年11月29日(火) 13:00~15:00(12:30~受付)

会 場:労働福祉会館ソレイユカトレア(7階) 大分市中央町4丁目2番5号

対象者:経営者、人事労務管理者、仕事と家庭の両立支援に関心のある方など☆先着280名☆

参加費:無料

<問合先·申込先> 〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県商工労働部労政福祉課労政福祉班 TEL 097-506-3327 FAX 097-506-1827

主 催/大分県、大分市、大分県ワーク・ライフ・バランス 推進会議

共 催/大分労働局、連合大分、大分県経営者協会、大分 県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分 県中小企業団体中央会、大分経済同友会

ワーク・ライフ・バランスは、もはや福利厚生ではなく、企業が生き残るための経営戦略です。 今なぜワーク・ライフ・バランスという戦略が必要なのか分かりやすく、楽しくお話します。

平成23年度 地域勞働騰壓開催日程

県労政福祉課は、県民の労働問題に関する認識を深め、 労使関係の安定と向上を図ることを目的として、地域労 働講座を県内6会場で開催します。

この講座は、経営者、労務管理担当者、労働者などどなたでも受講できます。(受講料は無料です。)

受講を希望する場合は、大分県商工労働部労政福祉課 までお問い合わせください。 <問合先・申込先>

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県商工労働部労政福祉課 労働相談・啓発班

> TEL 097-506-3354 FAX 097-506-1827



:	地	域	日 時	会 場	テーマ	講師
	北	部	H23.9.29(木) 14:00~16:00	県中津総合庁舎3階大会議室 (中津市中央町1-5-16)	「労働時間管理の法律知識と実務」	弁護士 森脇 宏 氏
	南	部	H23.10.5(水) 13:30~15:30		「ワーク・ライフ・バランスと労働法」	社会保険労務士 本田 敏明 氏
	東	部		県日出総合庁舎2偕大会議室 (速見郡日出町字仁王山3431-24)	「ワーク・ライフ・パランス実現に向 けた意識改革」	社会保険労務士 二村 織江 氏
	中	鴠	H23.10.13(木) 18:30~20:30		「元気な職場のコミュニケーション スキルとストレスマネジメント」	別府大学短期大学部地域総合 科学科准教授 西村 慶治 氏
	西	部	H23.10.18(火) 13:30~15:30		「パートの労務管理~パートにも 適用される関係法令~」	特定社会保険労務士 轟 憲人 氏
	豊	肥		竹田商工会議所2階ホール (竹田市大字竹田1920-1)	「助成金の上手な活用法について」	特定社会保険労務士 城 敏德 氏

平成23年夏季一時金要求·妥結状況(最終:7月31日現在)

県労政福祉課調査

			要求	Ř		3	妥 結	i
産業	默 給数	聯	平均重金 (円)	要複(円)	繋 勝	新組織	新額 (円)	ऑ 結 月数
全産業計	168	38.6	258,686	631,163	2.44	164	564,774	2.15
食料品・たばこ	6	36.3	243,182	659,605	2.71	6	472,898	1.95
繊 維 工 業	3	43.1	193,751	451,957	2.30	3	247,664	1.01
パルプ・紙・紙加工品	3	40.6	251,683	591,120	2.38	3	462,354	1.76
化学、石油、プラスチック	11	39.3	281,110	716,262	2.53	11	703,348	2.47
窯 業·土 石	7	40.7	288,879	723,778	2.47	7	695,657	2.36
鉄 鋼、非 鉄	5	40.1	280,161	690,694	2.46	5	676,562	2.40
金属製品	3	40.1	243,234	570,629	2.32	3	559,559	2.28
機械器具	2	37.7	221,072	532,572	2.37	2	532,572	2.37
電気機械器具	4	41.4	317,868	776,772	2.44	4	769,861	2.42
輸送用機械器具	12	34.6	234,556	614,369	2.62	12	572,197	2.45
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	39.6	234,202	499,182	2.14	2	499,182	2.14
鉱業 採石業 砂利採取業	4	44.3	292,964	620,234	2.12	4	580,000	1.98
建 設 業	7	38.2	270,353	689,169	2.58	7	432,748	1.64
電気・ガス業	4	39.1	301,219	882,783	2.93	4	845,803	2.81
情報通信業	2	35.0	345,181	980,578	2.87	2	865,162	2.53
運輸業 郵便業	23	41.4	217,688	633,426	2.92	21	453,455	2.06
卸売業 小売業	20	37.0	238,615	439,069	1.88	19	369,406	1.61
金融業 保険業	2	32.1	258,833	392,417	1.52	2	389,917	1.51
宿泊業 飲食サービス業	5	33.4	235,868	465,089	1.95	5	364,911	1.53
教育, 学習支援業	7	35.6	247,509	420,025	1.76	7	380,759	1.50
医療,福祉	14	38.9	251,075	463,426	1.87	14	396,008	1.60
複合サービス事業	14	37.2	228,128	458,502	2.01	13	389,348	1.69
サービス業	8	37.7	222,029	527,220	2.40	8	332,604	1.36

1 概況

7月31日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは168事業所(92.31%)で、妥結した事業所は16 4事業所(要求把握事業所の97.62%)となっています。

2 妥結状況

妥結した164事業所の平均妥結額は564,774円(2.15月分)となっています。業種別妥結額で最も高いのは「情報通信業」の865,162円で、最も低いのは「繊維工業」の247,664円となっています。業種別妥結月数で最も高いのは「電気・ガス業」の2.81月分で、最も低いのは「繊維工業」の1.01月分となっています。

- (注)・数字はすべて加重平均です。
 - ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加 えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

大分県最低賃金が変わります

平成23年10月20日 効力発生日

647円(時間額)

特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳細サイト http://www.saiteichingin.info/

社労士会セミナー

「これからの中小企業経営を支える人材の確保術」

◎講師:大分県社会保険労務士会 会員

〇日時:平成23年10月28日(金) 〇場所:大分第一ホテル

13:30~16:30 ○定員:150人

※予約が必要です

聴 講 無 料

ー申込み・お問い合わせ先ー 大分県社会保険労務士会

tel 097-536-5437 fax 097-536-5447

半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

中企業退職金共產黨制度

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。



中退共

🍇 🍇 http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03)3436-0151 (代表) FAX(03)3436-0400 独立行政法人勤労者退職全共済機構 中小企業退職金共済事業本部

大分県内の企業・働く皆さんへ

11月16日(水) ノー残業デーにしませんか

大分労働局では大分県内の企業に一斉ノー残業デーを呼びかけています。 詳細は、大分労働局労働基準部監督課へ(TEL 097-536-3212)

主要労働経済指標

				<u> </u>	74 144	11.Tr 17	1 111	IAN				
項目		賃	金	か 動	き			労	働時間	間の重	カ き	
	現金給与	総額(円)	定期給	与(円)	特別給	与(円)	総実労 (時			労働時間 間)	所定外分 (時	労働時間 間)
年月	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
20年 平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年 平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年 平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
22年 6月	530,947	447,708	291,798	255,968	239,149	191,740	154.8	164.5	143.1	151.5	11.7	13.0
7月	415,675	344,234	291,141	255,180	23,880	89,054	154.8	162.0	142.8	148.0	12.0	14.0
8月	301,710	265,547	290,462	252,013	11,248	13,534	147.6	159.8	135.9	145.5	11.7	14.3
9月	297,282	256,624	291,076	255,843	6,206	781	150.5	164.5	138.6	149.1	11.9	15.4
10月	298,480	254,547	292,265	251,984	6,215	2,563	150.0	161.6	137.8	147.5	12.2	14.1
11月	313,202	311,559	291,921	255,669	21,281	55,890	152.3	163.1	139.8	149.1	12.5	14.0
12月	661,040	512,617	292,646	256,524	368,394	256,093	150.0	160.1	137.5	146.6	12.5	13.5
23年 1月	303,301	258,150	289,701	247,217	13,600	10,933	140.5	152.2	128.8	138.5	11.7	13.7
2月	294,764	250,548	290,859	250,494	3,905	54	145.6	156.6	133.6	143.0	12.0	13.6
3月	308,743	256,270	291,198	246,481	17,545	9,789	149.5	160.9	137.4	146.6	12.1	14.3
4月	302,655	258,132	293,136	251,605	9,519	6,527	152.1	160.0	140.3	146.6	11.8	13.4
5月	303,275	251,487	288,598	249,510	14,677	1,977	142.2	149.6	131.0	136.6	11.2	13.0
6月	529,985	452,108	292,459	251,093	237,526	201,015	155.1	161.6	143.6	148.6	11.5	13.0
7月	421,160		291,921		129,239		152.5		140.6		11.9	
資料出所	(人 団											

項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む			ート含む)	消費者物	加州指数	鉱工業生産指数		1世帯当り(勤労者世帯)	
	新規求 (季節詞	:人倍率 調整値)	月間有効求人倍率 (季節調整値)			(総合) 17年=100		7年=100 は原指数	家計消費支出 (円) 農林漁家世帯を含む	
年月	全国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	317,195	263,929
22年 平均	0.89		0.52		99.6	99.8			318,315	
22年 6月	0.88	0.92	0.52	0.55	99.7	99.7	95.0	94.8	297,809	257,062
7月	0.87	0.90	0.53	0.57	99.2	99.0	94.8	94.7	316,659	268,043
8月	0.88	0.85	0.54	0.56	99.5	99.5	94.3	98.3	323,758	326,406
9月	0.91	0.90	0.55	0.56	99.8	99.5	92.8	97.8	307,437	286,290
10月	0.93	0.92	0.56	0.56	100.2	100.2	90.9	91.2	287,433	278,084
11月	0.95	0.96	0.57	0.57	99.9	100.0	91.8	101.2	309,548	322,659
12月	1.01	0.99	0.57	0.57	99.6	100.0	94.8	98.1	349,495	360,395
23年 1月	1.02	1.02	0.61	0.62	99.4	100.0	96.0	102.1	317,907	297,078
2月	0.99	1.02	0.62	0.65	99.3	99.9	97.9	99.8	283,611	329,465
3月	0.98	1.04	0.63	0.67	99.6	100.1	82.7		314,117	317,502
4月	0.95	1.02	0.61	0.66	99.9	100.1	84.0		324,744	318,440
5月	0.98	0.99	0.61	0.65	100.0	100.3	89.2		301,174	302,522
6月	1.00	0.99	0.63	0.66	99.9	100.3	92.6		286,056	276,735
7月	1.07	1.01	0.64	0.66			93.0		309,356	312,123
資料出所	厚生労働省	大 分 労働局	厚 生 労働省	大 分 労働局	(新)		県統計調査課 「鉱工業生産 指数月報」	総務省		

⁽注) ●*は速報値・空欄は未公表

[●]一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

♦Тの別♦ 県内の動き

平成23年度 労働講座(中央会場)開催

県労政福祉課は、平成23年8月4日 (木)に、労働講座(中央会場:九 州労働金庫大分支店5階会議室)を 開催し、県内の事業所から102名の受 講者が参加しました。



労働講座(中央会場)

本年度の講座は、「パートの労務 管理~パートにも適用される関係法 令~」と題して、特定社会保険労務 士の轟憲人さんに講演をしていただ きました。

講演では、「パート労働者からの 相談では、会社から有給休暇はない とか、正規社員と違い就業規則は適 用されないなどと言われたといった ケースが多い。しかし、見方によっ ては通常の労働者よりも厳しい適用

がある法律もある ことを知っておい てほしい」などの 話があり、受講し た参加者の皆さん も、熱心に耳を傾 けていました。

県労政福祉課で



講演をする 轟 憲人 特定社 会保険労務士

は、今回の労働講座を皮切りに、県 内6会場で地域労働講座を開催する 予定です。詳しい日程は、3ページ

県労連

をご覧ください。

第23回定期大会

大分県労連は、平成23年9月3日

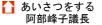
(土)、別府市「ニューライフプラ ザ」で第23回定期大会を開催しまし

開会にあたり、阿部峰子議長は 「野田新政権は、大企業を減税し、 国民を増税しようとしている。東日 本大震災の復興にあたっている下請 け労働者も低賃金で働かされている。 原発の問題も二度と被爆者をつくら ない取り組みが必要」とあいさつし ました。

大会では、2012度の運動方針とし て「組織の拡大・強化」、「雇用の 安定と質の向上」、「生計費原則の

賃金・所得の確保!、

「社会保障改善」、 「安心してくらせ る街づくり」、 「消費税率引上げ 反対」などに取り 組むことが承認さ れました。



(P8に続く)

大分県労働委員会 悩まず どんとこい労働相談

ご存じですか?労働委員会 ~雇用のトラブル、まず相談~

日 時:10月3日(月)~10月9日(日)

平 日:9時~20時(来所相談の受付は18時30分まで)

土・日:9時~17時(来所相談の受付は16時まで)

○電話での相談: 097-536-3650

097-506-5241

097-506-5251

〇来所での相談:大分県労働委員会事務局(県庁舎本館7F)

※土・日に来所相談をされる方は、県庁舎本館裏玄関をご利用ください

相談は無料です 賃金未払 秘密は厳守いたします お気軽にご相談ください 解雇 労働条件 パワハラ

をだより

大分県労働委員会事務局

平成23年7月~8月の概況

◎番蚠事件関	1条										
種	別	新 規	6月から繰越	終結	9月へ繰越						
不当労働	行為事件	0	0	0	0						
労働組合	資格審査	0	0	0							
◎調整事件関	◎調整事件関係										
種	別	新 規	6月から繰越	終結	9月へ繰越						
あっ	せん	2	0	0	2						
調	停	0	0	0	0						
仲	裁	0	0	0	0						
◎個別労働関	係紛争関係		•		•						
種	別	新 規	6月から繰越	終結	9月へ繰越						
あっ	せん	0	1	1	0						

◎会議の開催状況

7月13日 第1480回定例総会

7月26日 第1481回定例総会

8月23日 第1482回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働 相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など 労使 間トラブルでお困りの方は、お気軽に ご相談ください。

大分県労働委員会(県庁舎本館7階) 〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号 ※相談時間は、9時から17時まで

■ 働き方のルールを学ぶ 高校生向け出前講座開催

県労政福祉課は、8月18日(木)に 野津高校で、同24日(水)に大分東 高校で出前講座を開催しました。

今回の講座では、就職希望者を対象として「これから働く人が知っておきたい働き方のルール」をテーマに講演を行いました。

大分県の昨年度の求人倍率は1.01で、平成23年3月末の就職内定率は98.1%となっており(厚生労働省公表資料)、今年度も厳しい就職状況となることが予想されます。

受講した高校生は、賃金、労働時間、休暇制度等の労働法に関する講演のほか、協調性やコミュニケーション能力の大切さなどの話に、真剣に耳を傾けていました。

講演の最後には、特に高卒者の就職後3年間の離職率が高くなっている



野津高校での出前講座

ことから、「これから就職先を探す場合には、求人票の確認や実際に働いている先輩に聞くなどして、事前に仕事内容や労働条件をきちんと把握しておくこと」、「就職後に仕事上のトラブルや悩みが生じたら、一人で抱え込まず、遠慮なく県の機関などに相談すること」をお願いしました。

労働おおいた



大分東高校での出前講座

連合大分 平和行動inおおいたを開催

連合大分は、8月27日(土)、「20 11平和行動inおおいた」を開催しま した。

平和講演では、「前事不忘 後事之師」~731部隊元少年隊員の証言~の映画上映を行った後、連合大分女性委員会・青年委員会による「宇佐海軍航空隊」の戦跡報告を行いました。その後、大分県各地における街宣



承ります! 出前講座

大分県労政福祉課では、県民の 方のご希望に応じて会社や学校な どを訪問し、労働問題等に関する講 演を行っています。

~出前メニュー~

- ○学生を対象とした「働き方のルール」
- 〇労働者を対象とした「労働法」
- 〇経営者を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・ バランス」など

~問い合わせ先~ 大分県商工労働部 労政福祉課 労働相談·啓発班 TEL 097-506-3354

FAX 097-506-1827

行動「平和キャラバン」や、大分市 ガレリア竹町・トキハ前での街宣行 動・ビラ配布行動を行いました。



| 街頭宣伝・ビラ配布行動

~県内各地での無料相談会をご利用ください~

★巡回特別労働相談★

県内各地で毎月1回 弁護士や社会保険労務士の直接相談

10月19日(水) 13時15分~16時15分 別府ニューライフプラザ 第2セミナー室

11月29日(金) 13時15分~16時15分 大分文化会館 第2会議室

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回 <u>県職員</u>の直接相談



10月7日(金) 11時~15時

杵築市役所 2F大会議室

11月9日(水) 11時~15時

大分県中津総合庁舎 3F大会議室

「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課 〒870-8501大分市大手町3-1-1 TEL097-506-3354/FAX097-506-1827

E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html おおいたの労働

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/